

見 本

問題を解きながら法令集の知識を正確にするための問題集

「演習問題集」

【改定 第4版】

1. 基礎知識の養成（1） 32問
2. 基礎知識の養成（2） 32問
(含む USA EAR 15問)
3. 応用力の養成（1） 32問
4. 応用力の養成（2） 32問

解答と解説

2019/4/1

日本技術士会 登録グループ

CP&RM センター

(Compliance and Risk Management Center)

[編集責任：松田臣平、著者：松田臣平、八若洋平]

【問題-1】〈無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物〉【輸出令第4条第1項第二号のホ】

次の文章のうち、輸出許可が必要のないものはいくつあるか答えよ。

- ① 本邦から輸出された貨物であって、本邦において修理された後再輸出されるもの。
- ② 本邦において開催された展示会に外国から出品された貨物であって、展示会終了後返送のために輸出されるもの（特定地域を仕向地とするものを除く）。
- ③ 本邦において原子力災害特別措置法第2条第二号に規定する原子力緊急事態又は同条第一号に規定する原子力災害等の災害が発生した場合における援助の用に供するため外国政府、国際機関等から輸入した貨物であって、当該援助の終了後に返送のため輸出するもの。
- ④ 他の貨物を運搬するために使用される貨物として輸入した貨物であって、輸入した後返送のため輸出するもの（特定地域を仕向け地とするものをのぞく）。
- ⑤ 一時的に入国して出国するものが携帯する市販のパソコンで本人が使用するもの。

① 1、 ② 2、 ③ 3、 ④ 4、 ⑤ 5

【問題-2】〈無償で輸入すべきものとして無償で輸出する貨物〉【輸出令第4条第1項第二号のヘ】。

次の文章のうち、許可が必要のないものはいくつあるか答えなさい。

- ① 国際緊急援助隊が活動の用に供するために輸出する貨物であって、当該救助活動の終了後に輸入すべきもの。
- ② 原子力事故又は放射線緊急事態における援助に関する条約に基づく援助の用に供するために援助を要請する締約国に輸出される資材又は機材であって、終了後にその締約国に供与されるもの。
- ③ 国際協力機構が派遣する専門家が使用するために輸出する貨物であって、当該技術協力の終了後本邦に輸入すべきもの
- ④ 一時的に出国するものが携帯するパソコン、潜水具などで本人の使用に供するもの。
- ⑤ 他の貨物を運搬するために使用される貨物として輸出する貨物であって、輸出した後輸入すべきもの（北朝鮮向けの医薬品類を運搬する容器）。

① 1、 ② 2、 ③ 3、 ④ 4、 ⑤ 5

【問題-3】 〈特別一般包括輸出許可の要件〉

特別一般包括輸出許可に関する次の文章の□に当てはまる語句を選べ。

輸出管理内部規定の届出等について・・・(中略)・・・外為法等遵守事項を確実に実施するものが、特定の地域を仕向地として輸出貿易管理令別表第1の□までの項の中欄に掲げる特定の貨物の輸出を行おうとする場合に、一括して許可を行ってもその輸出が国際的な平和及び安全の維持を妨げることにならないと認められるときは、特別一般包括輸出許可を行う。

- ① 1から16、 ②1から15、 ③5から13、 ④2から14、 ⑤2から15

【問題-4】 包括許可の要件

次の各種包括許可の要件に関する記述のうち下線部分が誤りのものを一つ上げよ。

- ① 一般包括許可輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可の要件の一つに、輸出令別表第1の2から14までの項の中欄に掲げる貨物の輸出というのがある。
- ② 特別一般包括許可の要件の一つは、輸出令別表第1の2から15.項の貨物の輸出・技術の提供である。
- ③ 特定包括輸出許可の要件の一つは、輸出令別表第1の1から14.項の貨物の輸出である。
- ④ 特別返品等包括許可の要件の一つは、輸出令別表第1の1項の貨物の輸出に関する。
- ⑤ 特定子会社包括許可の要件の一つは、輸出令別表第1の2から15.項の貨物、外為令別表の2から15の技術に関する。

【問題 5】 防衛装備移転三原則に関する説明として、最も適切なものを選びなさい。NEW

- ① 防衛装備移転三原則とは、移転を許可する場合の明確化（第一原則）、移転を禁止する場合の限定並びに厳格審査及び情報公開（第二原則）、目的外使用及び第三国移転に係る適正管理の確保（第三原則）である。
- ② 防衛装備の海外移転は、移転が我が国の安全保障上及ぼす懸念の程度を厳格に審査し、日米安全保障条約のガイドラインも踏まえ、輸出審査時点において利用可能な情報に基づいて総合的に判断されることとされている。
- ③ 防衛装備移転三原則において、国連武器禁輸国への移転となる場合は、防衛装備の海外移転を認めないこととされている。
- ④ 防衛装備移転三原則は、これまでの武器輸出三原則等を整理しつつ新しく定められた原則であることから、今後の防衛装備の海外移転に当たっては防衛装備移転三原則を踏まえて外為法に基づく審査を行うものとする。防衛装備移転三原則の決定前に、武器輸出三原則等の下で講じられてきた例外措置については、引き続き防衛装備移転三原則の下で海外移転を認め得るものと整理して審査を行うものとする。
- ⑤ 防衛大臣は、防衛装備の海外移転の許可の状況につき、年次報告書を作成し、国家安全保障会議において報告の上、公表するものとする。

【問題-6】 〈特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可の条件のうち第4）

次の文章の 、、 に当てはまる、数字の組み合わせを選びなさい。

（4）資料の保管：一般包括輸出許可に基づき輸出を行った際の資料を輸出管理内部規定に基づき、輸出時から少なくとも

イ． 輸出令別表 1 の 2 から 4 までの項の中欄の貨物の輸出の場合は、 年

ロ． 輸出令別表 1 の 5 から 15 までの項の中欄の貨物の輸出の場合は、 年

ハ． 返送に係る輸出の場合は、 年

保存すること。 A, B, C に当たる正しい数字はどれか？

- ① 10, 7, 5 ② 10, 7, 7 ③ 7, 5, 5 ④ 7, 5, 3 ⑤ 7, 5, 7

【問題-7】〈特別一般包括輸出許可の条件のうち第7〉

次の文章の **A** , **B** に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

(7) 核兵器等の開発等若しくはその他の軍事用途に用いられる場合、用いられるおそれがある場合、その疑いがある場合又はそのいずれにも該当しない場合であって、軍若しくは軍関係機関若しくはこれらに類する機関を需要者とする場合には、次の表(表1と表2：筆者注)に定めるところに従い、その輸出に対して一般包括輸出許可が効力を失い又は事前に経産大臣に届け出る若しくは事後に経産大臣に報告することが必要とされる。

(表1) 省略

(表2)

仕向地	輸出令別表第3に掲げる地域以外
輸出される貨物の需要者が軍若しくは軍関係機関又はこれらに類する機関である場合	A (注3)

(注3) 輸出される貨物が **B** される場合にあつては、需要者が軍若しくは軍関係機関又はこれらに類する機関である **おそれが少ないと認められる場合は **A**** を行うことを要しない。

「**おそれが少ないと認められる場合**」とは、輸出される貨物と同種の貨物が軍若しくは軍関係機関又はこれらに類する機関に提供される旨、又は同種の貨物が提供された旨、貨物の輸出に関する契約書又は輸出者が入手した文書、図画若しくは電磁氣的記録において、記載され若しくは記録されている場合及び貨物の輸入者若しくは需要者若しくはこれらの代理人から連絡を受けた場合のいずれにも **該当しない場合**をいう。

A, B に入る正しい言葉を選びなさい。

- | | A | B |
|---|-------|--------|
| ① | 報告、 | ストック販売 |
| ② | 報告、 | 受注販売 |
| ③ | 届出、 | ストック販売 |
| ④ | 届出、 | 受注販売 |
| ⑤ | 事後届出、 | 店頭販売 |

【問題-8】 〈包括許可〉

次の記述のうち明らかに誤りのものを一つ選びなさい。

- ① 特別一般包括輸出許可、特別一般包括役務取引許可は、輸出令別表第3の2又は別表4に掲げる地域を経由または仕向け地とする場合は適用できない。
- ② 特定包括輸出許可の要件には、取引の相手方と継続的な取引関係を有するものというものがある。
- ③ 特定包括輸出許可の範囲は、輸出令別表第1の2から14までの項の中欄に掲げる特定の貨物である。
- ④ 特別一般包括、特定包括、特別返品等包括輸出許可の有効期限は、3年を超えない。
- ⑤ 特定子会社包括許可の条件の一つに、輸出の年間の実績を翌年の1月末日までに経産大臣に報告するというものがある。

【問題-9】 〈外国人の居住性について〉（「外国為替法令の解釈及び運用について」）

次の外国人の居住性に関する記述のうち誤りのものを一つ選びなさい。

- ① 本邦内にある事務所に勤務する者は居住者として取り扱う。
- ② 本邦に入国後6ヶ月以上を経過するに至った者は居住者として取り扱う。
- ③ 外国政府又は国際機関の公務を帯びる外国人は非居住者として取り扱う。
- ④ 外交官又は領事官及びこれらの随員又は使用人は非居住者として取り扱う。ただし、本邦において任命または雇用された者に限る。
- ⑤ 非居住者と同居し、かつその生計費が専ら当該非居住者に負担されている家族は非居住者として取り扱う。

【問題 - 10】 役務通達における「用語の解釈」

次の記述のうち誤っているものをすべて挙げよ。

- ① 技術とは、貨物の設計、製造又は使用に必要な特定の情報をいう。この情報は、技術データ又は技術支援の形態により提供される。
- ② 基礎科学分野の研究活動とは、自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であって、理論的又は実験的方法により行い、特定の製品の開発、設計を目的とするものをいう。
- ③ 使用とは、操作、据付（現地据付を含む）、保守（点検）、検査、試験、品質保証などをいう。
- ④ 取引の相手方が技術情報を受領する場所が特定国であるとは、当該取引における契約上の履行地が特定国であることをいう（特段の定めがなければ取引の相手方の居所、住所又は主たる事務所の所在地が契約上の履行地であると考えられる。）。
- ⑤ 取引とは、取引当事者の双方の合意に基づくものをいい、原則として有償の場合をいう。

【問題 - 11】 〈許可を要しない役務取引〉 貿易外省令第9条

貿易外省令第9条の許可を要しない役務取引に関する次の記述のうち明らかに誤っているものを一つ選べ（文章は簡略のため一部省略されている）。

- ① **【第9条第2項の五】** 外国において提供を受けた外為令別表の1の項の技術の「外国間等技術取引」に係る取引であって、……。ただし、…（中略）……居住者が行うものを除く。
- ② **【第2項の六】** 外国において提供を受けた外為令別表の2～16項の技術の「外国間等技術取引」。ただし、次のいずれかに該当するものを除く。イ、ロ…（中略）……、（大量破壊兵器キャッチオール規制）。
- ③ **【第2項の九】** 公知の技術を提供する取引又は技術を公知にするための取引。
- ④ **【第2項の十二】** 貨物の輸出に付随して提供される必要最小限の技術であって、設計、製造、及び使用に係る技術（輸出の許可を受けた日又は貨物の輸出契約の発効した日のいずれか遅い日以降に提供されるものに限る）。
- ⑤ **【第2項の十四のハ】** 輸出令別表第1の中欄の貨物（告示を除く）と同時に提供される当該貨物を使用するために特別に設計されたプログラムであって、いかなる形でもソースコードが提供されないものを提供する取引。

【問題 - 12】（許可を要しない役務取引） 貿易外省令第 9 条 十四 プログラムの提供
次の記述のうち不適切なものを 3 つ挙げなさい。

- ① **【第 9 条第 2 項の十四のイ】** 外為令別表中欄のプログラムであって次の（一）及び（二）に該当するものを提供する取引のうち、ホワイト国での提供は許可不要である。
（一） 購入に関して何ら制限を受けず……、又は何ら制限なく無償で提供されるもの。
（二） 技術支援が不要……。
- ② **【第 9 条第 2 項の十四のイ】**（一）、（二）の条件を満たすプログラムを輸出令別表「3 の 2 国」（国連武器禁輸国）で提供する場合には、大量破壊兵器キャッチオール規制がある。
- ③ **【第 9 条第 2 項の十四のイ】**（一）、（二）の条件を満たすプログラムを非ホワイト国、かつ非「3 の 2 国」で提供する場合は、通常兵器キャッチオール規制がある。
- ④ **【第 9 条第 2 項の十四の二】** 役務取引許可を受けて提供したプログラムについて、許可を受けた範囲を超えない機能修正を行ったもの又は機能修正を行うためものを第三者に提供する取引。
- ⑤ **【第 9 条第 2 項の十四の二】** 役務取引許可を受けて提供したプログラムについて、本邦から輸出した貨物を修理後再輸出する貨物と同時に提供されるプログラムであって、当初提供したものと同一のもの当初の相手に提供する取引。

【問題-13】 キャッチオール規制 客観要件、「文章等告示」、「輸出者が入手した文章」 に関して、誤っていると思われるものを選びなさい。

- ① 輸出者がその貨物の輸出をするにあたっての、個々の契約に限定されず、当該輸出者が輸出の前に入手したすべての文章等をいう。
- ② 文章等告示第二号には、経産省が作成した文章等に関する規定があり、「外国ユーザーリスト」はこれに当たる。
- ③ 輸出者は輸出する貨物のユーザーが「外国ユーザーリスト」に掲載されているときは、当該貨物の用途、取引の態様・条件に付いてチェックし、大量破壊兵器等の開発等以外に用いられることが明らかでない場合には、輸出許可申請が必要になる。
- ④ 文章等告示第三号にある「輸出者がその内容を確認した文章等」の規定では、過去の取引で入手し保管していた文章はすべて「輸出者がその内容を確認した文章」に当てはまる。
- ⑤ 文章等告示は、客観要件の第一の「用途要件」における入手した文章等には適用されない。

【答え】 、

【問題-14】 外為法 第1条 (目的)

次の文章の(1)、(2)、(3)に当てはまる言葉を下から選びなさい。

この法律は、外国為替、外国貿易その他の対外取引が自由に行われることを基本とし、対外取引に対し必要最小限度の管理又は(1)を行うことにより、対外取引の正常な発展並びに我が国又は(2)社会の平和及び安全の維持を期し、もって国際(3)の均衡及び通貨の安定を図るとともに我が国経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

- A.収支、B.許可、C.地域、D.自由、E.調整、
F.国際、G.貿易、H.紛争、I.手続き、J.規制、H.金融

答え：(1) 、(2) 、(3) 。

【問題-15】 〈外為法 第6条 (定義)〉 第6条の五、六

次の文章の(1)、(2)、(3)に当てはまる言葉を下のA~Hから選びなさい。

五 「居住者」とは、(1)内に住所又は居所を有する自然人及び本邦内に主たる事務所を有する法人をいう。非居住者の本邦内の支店、出張所その他の事務所は、法律上(2)があると否とにかかわらず、その主たる事務所が(3)にある場合においても居住者とみなす。

六 「非居住者」とは、居住者以外の自然人及び法人をいう。

- A.本邦、B.日本国、C.所有権、D.代理権、E.管轄権、F.海外、G.国外、H.外国、

答え：(1) 、(2) 、(3) 。

【問題-16】〈外為法、外為令、輸出令〉

次の文章の（１）～（５）に当てはまる数字を選びなさい。ただし、数値は一度のみ使用されるとは限らない。

- （１） 役務取引の許可に関する事項は、外為法 条並びに外為令 17 条で定められている。
- （２） 外国貿易の貨物の輸出の許可に関する事項は、外為法 条で定められている。
- （３） 「輸出者等遵守基準」の根拠法規は、外為法第 条の 10 である。
- （４） 輸出許可が必要でない特例は、輸出令第 条に定められている。
- （５） 許可を要しない役務取引等は、外為令第 17 条第 2 項を受けて、貿易外省令第 条に定められている。

A. 4、 B. 9、 C. 25、 D. 48、 E. 55

答え：（１） 、（２） 、（３） 、（４） 、（５） 。

【問題-17】外為法 25 条 役務取引 外国間取引

次の文章は外為法 25 条の一部であるが、～に入る言葉を選べ。

第 25 条の 1 の第 4 項. 居住者は、との間で、国際的な平和及び安全の維持を妨げる事となると認められるものとして で定める外国相互間の貨物の移動を伴う貨物の売買、貸借、又は贈与に関する取引を行おうとするときは、で定めるところにより、当該取引について、経済産業大臣の許可を受けなければならない。

第 25 条の 2 の第 3 項 経済産業大臣は、前条第 4 項の規定による許可を受けないで同項に規定する取引を行った者に対し、以内の期間に限り、非居住者との間で外国相互間の貨物の移動を伴う貨物の売買、貸借、又は贈与に関する取引を行い、又は を行うことを禁止することが出来る。

輸入者、外国人、非居住者、法律、政令、告示、通達、取引、輸出、3 年、1 年、6 月、貿易、役務取引、貨物の輸出

答え：(A) 、(B) 、(C) 、(D) 、